

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	61,065	67,131	161,404
経常損失( ) (百万円)	12,906	6,224	11,436
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	16,938	7,586	38,887
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,351	7,249	34,586
純資産額 (百万円)	183,810	156,856	164,460
総資産額 (百万円)	344,730	317,752	329,452
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	340.33	152.34	781.33
自己資本比率 (%)	52.3	48.2	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,061	8,208	6,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,043	573	13,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4	14,865	9,777
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,867	46,377	40,250

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	155.21	97.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項(報告セグメントの変更)」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所であります。

なお、重要事象等は存在していません。

#### (13)新型コロナウイルス感染拡大の影響について

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。青山商事(株)ビジネスウェア事業においては、2020年4月7日の緊急事態宣言発出後、約400店舗の臨時休業(約2週間)や他店舗においても時間短縮での営業となり、2020年4月の青山商事(株)ビジネスウェア事業の売上高前期比は29.4%となるなど、大きな影響を受けることとなりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一時的に留まらず、これに対し、各種の構造改革、経費の見直しなどを進めておりますが、影響が中長期に及ぶ可能性を想定した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

具体的には、更に営業店舗の業績悪化及び不採算店舗の閉店決定となった場合、追加で店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループは、中期経営計画に基づき将来の課税所得を見積り、その範囲内で繰延税金資産の回収可能性を評価しておりますが、今後当該見積額が減少し、将来において繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、税金費用を計上することになる可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### セグメント別業績

(単位:百万円)

	売 上 高		セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	
	当第2四半期	前第2四半期	当第2四半期	前第2四半期
ビジネスウェア事業	40,829	36,745	7,374	14,413
カード事業	2,431	2,551	1,162	1,252
印刷・メディア事業	6,426	4,444	404	423
雑貨販売事業	8,247	8,590	356	511
総合リペアサービス事業	4,693	3,840	582	595
フランチャイジー事業	4,880	4,789	131	84
その他	812	1,165	121	100
調整額	1,189	1,062	34	0
合計	67,131	61,065	7,059	13,851

(注) 1. セグメント別売上高、セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( )) はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

2. 第1四半期連結会計期間より、従来、「フードサービス事業」及び「その他」に含んでおりました、フランチャイジーの事業を集約し、報告セグメント「フランチャイジー事業」としております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られるものの、先行きについては、感染再拡大の懸念など、依然として不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループにおきましても、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、ビジネスウェア事業、総合リペアサービス事業及びフランチャイジー事業の一部店舗において、臨時休業や時間短縮営業を実施いたしました。1回目の緊急事態宣言が発出された前年同期と比べ影響が限定的であったことから、当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

売上高 671億31百万円（前年同期は610億65百万円）  
 営業損失 70億59百万円（前年同期は営業損失138億51百万円）  
 経常損失 62億24百万円（前年同期は経常損失129億6百万円）  
 親会社株主に帰属する四半期純損失 75億86百万円  
 （前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失169億38百万円）

なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は7億19百万円、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失はそれぞれ2百万円減少しております。

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメント別売上高、セグメント利益又は損失は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

#### ビジネスウェア事業

〔青山商事(株)、ブルーリパース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、青山洋服商業(上海)有限公司〕

当事業の売上高は408億29百万円（前年同期は367億45百万円）、セグメント損失（営業損失）は73億74百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）144億13百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6億81百万円、セグメント損失（営業損失）は37百万円減少しております。

当事業の中核部門であります青山商事(株)ビジネスウェア事業につきましては、一部店舗において臨時休業や時間短縮営業を実施いたしました。1回目の緊急事態宣言が発出された前年同期と比べ影響が限定的であったことや、不採算店舗の閉店及び希望退職の実施を柱とする構造改革に加え、経費の効率的な使用に努めたことなどから、損失額は減少いたしました。

なお、当第2四半期まで（4月～9月）のビジネスウェア事業既存店売上高は前年同期比119.0%となりました。

<ビジネスウェア事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移> (単位：%)

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
売上	94.7	54.4	119.0
客数	98.4	75.0	100.9
客単価	96.2	72.5	117.9

当第2四半期まで（4月～9月）のメンズスーツの販売着数は前年同期比116.7%の377千着、平均販売単価は前年同期比105.5%の26,517円となりました。

<メンズスーツの販売着数並びに平均販売単価推移>

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
販売着数（千着）	652	323	377
平均販売単価（円）	27,892	25,137	26,517

当第2四半期まで(4月～9月)の店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

< ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2021年9月末現在) >

(単位:店)

業態名	青山商事(株)						青山洋服商業(上海)有限公司
	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ユニバーサルランゲージメジャーズ	ホワイトザ・スーツカンパニー	合計	洋服の青山
出店〔内 移転〕(4月～9月)	1〔1〕	3〔2〕	0	2	0	6〔3〕	0
閉店(4月～9月)	76	3	1	0	0	80	4
期末店舗数(9月末)	705	48	7	8	4	772	23

(注) 1. 「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

2. 青山洋服商業(上海)有限公司の出店・閉店は2021年1月～6月、期末店舗数は2021年6月末の店舗数であります。

カード事業 [(株)青山キャピタル]

当事業につきましては、緊急事態宣言の発出等に伴う消費マインドの冷え込みなどから、キャッシング収入が減少したことにより、売上高は24億31百万円(前年同期は25億51百万円)、セグメント利益(営業利益)は11億62百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)12億52百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント利益(営業利益)は34百万円減少しております。

また、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

< カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移 >

	2020年8月期	2021年2月期	2021年8月期
有効会員数(万人)	427	422	416
営業貸付金残高(百万円)	54,397	54,622	51,918

印刷・メディア事業 [(株)アスコ]

当事業につきましては、デバイス販売の増加及び主な取引先である流通小売業からの印刷・販促関係の受注が回復したことなどにより、売上高は64億26百万円(前年同期は44億44百万円)、セグメント損失(営業損失)は4億4百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)4億23百万円)となりました。

雑貨販売事業 [(株)青五]

当事業につきましては、150円以上の商品(150円～500円)の取扱増加により客単価が増加する一方、新型コロナウイルス感染症の影響による客数の減少により、売上高は82億47百万円(前年同期は85億90百万円)、セグメント利益(営業利益)は3億56百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)5億11百万円)となりました。

なお、2021年8月末の店舗数は111店舗であります。

総合リペアサービス事業 [(ミニット・アジア・パシフィック)株]

当事業につきましては、日本事業、海外事業共に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けるものの、一部の地域において需要回復が見られたことにより、売上高は46億93百万円(前年同期は38億40百万円)、セグメント損失(営業損失)は5億82百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)5億95百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2百万円減少しております。

当第2四半期まで(4月～9月)の店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

< 総合リペアサービス事業における出退店及び期末店舗数(2021年9月末現在) >

(単位:店)

地域	ミスターミニット			
	日本	オセアニア	その他	合計
出店(4月～9月)	14	2	0	16
閉店(4月～9月)	17	0	1	18
期末店舗数(9月末)	298	302	33	633

(注) 「オセアニア」はオーストラリア、ニュージーランド、「その他」はシンガポール、マレーシアであります。

フランチャイジー事業 [(株)glob]

第1四半期連結会計期間より、従来、「フードサービス事業」及び「その他」に含んでおりました、フランチャイジーの事業を集約し、報告セグメント「フランチャイジー事業」としております。

また、青山商事(株)にて展開しておりました、リユース事業につきましては、2021年4月1日付で連結子会社である(株)globに事業を譲渡しております。

当事業につきましては、フードサービス事業において時間短縮営業、酒類提供の自粛等の影響もあり、売上高は48億80百万円(前年同期は47億89百万円)、セグメント損失(営業損失)は1億31百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)84百万円)となりました。

当第2四半期まで(4月~9月)の店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<フランチャイジー事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2021年9月末現在)>

(単位:店)

業態名	フードサービス事業		リユース事業		フィットネス事業
	焼肉きんぐ	ゆず庵	セカンドストリート	ジャンブルストア	エニタイムフィットネス
出店(4月~9月)	1	0	2	0	0
閉店(4月~9月)	0	0	0	1	0
期末店舗数(9月末)	39	13	16	1	4

その他 [(株)WTTW、(株)カスタムライフ]

その他の事業につきましては、売上高は8億12百万円(前年同期は11億65百万円)、セグメント損失(営業損失)は1億21百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)1億円)となりました。

なお、2021年9月末の「ダブルティー」の店舗数は6店舗であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産について、流動資産は1,734億12百万円となり、前連結会計年度末と比べ78億13百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が61億76百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が76億87百万円、商品および製品が24億55百万円、営業貸付金が27億3百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、1,442億42百万円となり前連結会計年度末と比べ39億66百万円減少いたしました。この主な要因は、有形固定資産が13億48百万円、のれんが6億19百万円、敷金及び保証金が13億78百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,177億52百万円となり、前連結会計年度末と比べ117億円減少いたしました。

負債について、流動負債は899億85百万円となり、前連結会計年度末と比べ110億93百万円減少いたしました。この主な要因は、短期借入金が157億2百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が43億10百万円、電子記録債務が31億75百万円、1年内償還予定の社債が110億円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は709億9百万円となり、前連結会計年度末と比べ69億96百万円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金が34億72百万円、ポイント引当金が19億97百万円それぞれ減少しましたが、社債が149億75百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,608億95百万円となり、前連結会計年度末と比べ40億96百万円減少いたしました。

純資産合計は1,568億56百万円となり、前連結会計年度末と比べ76億4百万円減少いたしました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が4億2百万円増加しましたが、利益剰余金が81億39百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ61億27百万円増加し、463億77百万円となりました。

その要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ、108億52百万円増加し、82億8百万円の資金の支出となりました。

資金減少の主な要因は、事業構造改革費用の支払額が43億83百万円、営業貸付金の増減額が27億35百万円、未払金の増減額が19億93百万円、退職給付に係る負債の増減額が18億56百万円それぞれ減少したことによるものであります。

一方、資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純損失が93億96百万円、仕入債務の増減額が82億22百万円、棚卸資産の増減額が43億85百万円それぞれ減少したことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ、166億17百万円減少し、5億73百万円の資金の支出となりました。

資金増加の主な要因は、有価証券の取得による支出が10億円減少したことによるものであります。

一方、資金減少の主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が131億28百万円、定期預金の払戻による収入が40億89百万円それぞれ減少したことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間と比べ、148億69百万円増加し、148億65百万円の資金の収入となりました。

資金減少の主な要因は、社債の償還による支出が110億円増加したことによるものであります。

一方、資金増加の主な要因は、社債の発行による収入が149億8百万円、短期借入金の純増減額が69億88百万円、長期借入による収入が40億40百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度に実施した希望退職の募集に伴う退職等により、当社従業員は前連結会計年度末に比べ792名減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,394,016	50,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	50,394,016	50,394,016		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		50,394,016		62,504		13,026



(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,091	8.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,936	7.84
株式会社HK	広島県福山市王子町1丁目3番5号	3,000	5.98
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3番5号	1,810	3.60
青山 理	広島県福山市	1,511	3.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,178	2.34
星野商事株式会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	1.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,000	1.99
THE BANK OF NEW YORK 133972  (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	984	1.96
BNYMSANV RE BNYMSANVG C RE GCM CLIENT ACC GC S RD JP EQ (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	29 BLD HAUSSMANN 750 09 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	937	1.86
計		19,450	38.77

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

4,091千株

株式会社日本カストディ銀行

3,936千株

3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	547	1.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,616	3.21
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	692	1.37
合計		2,855	5.67

4. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	845	1.68
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,870	3.71
合計		2,718	5.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,126,900	501,269	
単元未満株式	普通株式 35,216		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,394,016		
総株主の議決権		501,269	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が343,300株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	231,900		231,900	0.46
計		231,900		231,900	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,024	59,201
受取手形及び売掛金	16,275	8,588
商品及び製品	49,768	47,313
仕掛品	328	395
原材料及び貯蔵品	1,709	1,640
営業貸付金	54,622	51,918
その他	5,607	4,477
貸倒引当金	111	123
流動資産合計	181,226	173,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,462	37,646
土地	37,307	37,490
その他(純額)	12,177	11,461
有形固定資産合計	87,947	86,598
無形固定資産		
のれん	5,898	5,279
その他	5,972	5,511
無形固定資産合計	11,870	10,791
投資その他の資産		
敷金及び保証金	22,205	20,826
その他	26,485	26,318
貸倒引当金	300	292
投資その他の資産合計	48,390	46,852
固定資産合計	148,208	144,242
繰延資産合計	17	97
資産合計	329,452	317,752
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,635	6,325
電子記録債務	8,717	5,541
短期借入金	38,064	53,767
未払法人税等	1,028	1,257
賞与引当金	1,099	982
1年内償還予定の社債	20,050	9,050
その他	21,482	13,060
流動負債合計	101,078	89,985
固定負債		
社債	2,095	17,070
長期借入金	38,593	35,120
退職給付に係る負債	10,592	8,809
ポイント引当金	1,997	-
その他	10,634	9,910
固定負債合計	63,912	70,909
負債合計	164,991	160,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,464	62,449
利益剰余金	52,270	44,130
自己株式	1,675	1,588
株主資本合計	175,563	167,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,184	2,586
繰延ヘッジ損益	2	14
土地再評価差額金	15,274	15,138
為替換算調整勘定	280	527
退職給付に係る調整累計額	1,351	1,279
その他の包括利益累計額合計	14,720	14,345
非支配株主持分	3,617	3,706
純資産合計	164,460	156,856
負債純資産合計	329,452	317,752

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	61,065	67,131
売上原価	32,022	34,734
売上総利益	29,042	32,397
販売費及び一般管理費	1 42,894	1 39,457
営業損失( )	13,851	7,059
営業外収益		
受取利息	34	26
受取配当金	153	146
不動産賃貸料	931	1,177
デリバティブ評価益	31	-
為替差益	-	36
助成金収入	434	362
その他	494	371
営業外収益合計	2,079	2,121
営業外費用		
支払利息	140	173
不動産賃貸原価	732	877
デリバティブ評価損	-	24
為替差損	76	-
その他	185	210
営業外費用合計	1,134	1,286
経常損失( )	12,906	6,224
特別利益		
固定資産売却益	20	111
投資有価証券売却益	21	-
特別利益合計	42	111
特別損失		
固定資産除売却損	152	101
減損損失	72	350
災害による損失	38	2
事業構造改革費用	2 1,304	-
新型コロナウイルス対応による損失	3 1,531	-
特別損失合計	3,098	453
税金等調整前四半期純損失( )	15,963	6,566
法人税等	838	927
四半期純損失( )	16,802	7,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	92
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	16,938	7,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	16,802	7,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	447	402
繰延ヘッジ損益	3	11
為替換算調整勘定	907	241
退職給付に係る調整額	98	73
その他の包括利益合計	1,451	245
四半期包括利益	15,351	7,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,487	7,347
非支配株主に係る四半期包括利益	136	98

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	15,963	6,566
減価償却費	3,824	3,517
減損損失	72	350
のれん償却額	408	433
社債発行費	13	11
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	4
投資有価証券売却損益( は益)	21	-
賞与引当金の増減額( は減少)	275	118
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	377	1,478
ポイント引当金の増減額( は減少)	302	-
受取利息及び受取配当金	187	172
支払利息	140	173
デリバティブ評価損益( は益)	31	24
固定資産除売却損益( は益)	131	9
災害損失	38	2
助成金収入	434	362
事業構造改革費用	1,304	-
新型コロナウイルス対応による損失	1,531	-
売上債権の増減額( は増加)	6,129	7,692
営業貸付金の増減額( は増加)	5,439	2,703
棚卸資産の増減額( は増加)	1,922	2,463
仕入債務の増減額( は減少)	15,018	6,796
未払金の増減額( は減少)	2,033	4,027
未払消費税等の増減額( は減少)	971	140
その他	893	1,081
小計	16,854	3,097
利息及び配当金の受取額	169	156
利息の支払額	141	168
法人税等の支払額	895	683
助成金の受取額	434	362
事業整理損失の支払額	315	394
事業構造改革費用の支払額	-	4,383
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	1,457	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,061	8,208



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,860	11,652
定期預金の払戻による収入	15,660	11,570
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	13,128	-
有形固定資産の取得による支出	1,122	1,379
有形固定資産の売却による収入	22	315
無形固定資産の取得による支出	441	300
投資有価証券の取得による支出	9	0
貸付金の回収による収入	3	10
敷金及び保証金の差入による支出	294	148
敷金及び保証金の回収による収入	938	1,306
その他	19	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,043	573
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,211	8,200
長期借入れによる収入	30	4,070
長期借入金の返済による支出	180	40
社債の発行による収入	-	14,908
社債の償還による支出	25	11,025
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	9	9
その他	1,030	1,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	4	14,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,863	6,127
現金及び現金同等物の期首残高	42,731	40,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,867	1 46,377

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 自社運営のポイント制度に係る収益認識</p> <p>会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上してはりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。</p> <p>(2) 他社運営のポイント制度に係る収益認識</p> <p>購入金額に応じて付与しております他社運営のポイント制度について、従来は販売費及び一般管理費の販売促進費として計上してはりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(3) 年会費等に係る収益認識</p> <p>連結子会社で計上しておりますカード年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は719百万円、売上原価は80百万円、販売費及び一般管理費は641百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は413百万円減少しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとしました。また、前第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

印刷・メディア事業を行っております連結子会社の(株)アスコンにおいて、名古屋市内の小学校に提供しておりますタブレット端末に不具合が発生いたしました。現在、不具合端末の回収及び代替端末の交換を実施しておりますが、今後は安心して端末をご利用いただくためにも全端末の入れ替えを行う方針であり、必要な費用と関係者間の負担関係を精査中であります。したがって現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、当第2四半期連結会計期間における連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	13,601百万円	12,145百万円
退職給付費用	614百万円	546百万円
賞与引当金繰入額	896百万円	708百万円
広告宣伝費	2,516百万円	1,871百万円
ポイント関連費用	512百万円	-百万円
賃借料	9,659百万円	9,614百万円

2 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

不採算店の閉店決議に伴い計上した特別損失であり、その内訳は店舗資産の減損損失等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 新型感染症対応による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの緊急事態宣言や各種要請を受け、当社グループにおいても店舗などの臨時休業を実施いたしました。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	51,570 百万円	59,201 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,703 百万円	12,823 百万円
現金及び現金同等物	39,867 百万円	46,377 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額  
 該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額  
 該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フラン チャイ ジー 事業	計				
売上高											
(1)外部顧客に 対する売上高	36,694	2,410	3,590	8,590	3,832	4,789	59,908	1,156	61,065	-	61,065
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	51	140	854	0	7	-	1,054	8	1,062	1,062	-
計	36,745	2,551	4,444	8,590	3,840	4,789	60,962	1,165	62,127	1,062	61,065
セグメント利益又は 損失( )	14,413	1,252	423	511	595	84	13,751	100	13,852	0	13,851

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webメディア事業等を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ビジネスウェア事業」セグメント、「総合リペアサービス事業」セグメント、「その他」セグメント及び報  
告セグメントに配分されない全社資産において、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「ビジネスウェア事業」セグメントで1,011百万円、「総合リペアサービス事  
業」セグメントで52百万円、「フランチャイジー事業」セグメントで7百万円、報告セグメントに配分されない  
全社資産で20百万円あります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フラン チャイ ジー 事業	計				
売上高											
顧客との契約から 生じる収益	40,803	1,204	5,420	8,247	4,687	4,880	65,244	795	66,040	-	66,040
その他の収益	-	1,091	-	-	-	-	1,091	-	1,091	-	1,091
(1)外部顧客に 対する売上高	40,803	2,296	5,420	8,247	4,687	4,880	66,336	795	67,131	-	67,131
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	26	135	1,005	0	5	-	1,173	16	1,189	1,189	-
計	40,829	2,431	6,426	8,247	4,693	4,880	67,509	812	68,321	1,189	67,131
セグメント利益又は 損失( )	7,374	1,162	404	356	582	131	6,973	121	7,094	34	7,059

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webメディア事業等を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額34百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、従来、「フードサービス事業」及び「その他」に含んでおりました、フラン  
 チャイジーの事業を集約し、報告セグメント「フランチャイジー事業」としております。なお、前第2四半期連  
 結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開  
 示しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識  
 に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ビジネスウェア事業」セグメントの売  
 上高は681百万円、セグメント損失は37百万円、「カード事業」セグメントの売上高及びセグメント利益は34百万  
 円、「総合リペアサービス事業」セグメントの売上高は2百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ビジネスウェア事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は「ビジネスウェア事業」セグメントで350百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	340.33円	152.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	16,938	7,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	16,938	7,586
普通株式の期中平均株式数(株)	49,770,639	49,802,837

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間391,683株、当第2四半期連結累計期間359,333株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

第58期(2021年4月1日から2022年3月31日)中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	直	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	智	則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	野	悟

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。